



三井住友DSアセットマネジメントがダイワボウホールディングス＜3107＞株式の大量保有報告書を提出



東証 1 部のダイワボウホールディングス＜3107＞について、三井住友DSアセットマネジメントが4月21日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「純投資（投資収益性を重視して行う投資）」によるもの。

報告書によると、三井住友DSアセットマネジメントのダイワボウホールディングス株式保有比率は、5.45%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2020年4月15日。